

犬、猫は適正に飼育しましょう

猫に屋外でエサをあげないようにしましょう

屋外でエサを与え続けると、その地域にたくさんの猫が住み着き、繁殖もしやすくなります。その結果、排泄物による悪臭、畑や庭荒らしなど、近隣の迷惑になります。

猫は家の中で飼いましょう

外は、猫にとって病気、寄生虫、事故、迷子などの危険がいっぱいです。また、ふん尿や菜園荒らしなど、周りの人に迷惑な行為をすることがあります。野良猫を家の中で飼いつらうときは、まずは、ケージ飼育から始めてください。

猫は不妊・去勢手術をしましょう

生まれてくる子猫に責任が持てないなら、不妊・去勢手術をしましょう。手術はかわいそう、と思う人もいるかもしれませんが、不妊・去勢手術は、病気の予防やマーキング行為の減少にもなります。また、不幸な命を増やさないことにもつながります。

犬の散歩時にはマナーを守りましょう

愛犬を散歩させる時は、必ずリードを着け、ふんは後始末をしましょう。なお、犬の放し飼いは禁止されています。

動物は遺棄しないようにしましょう

動物の遺棄は、罰則をもって禁止されています。

飼い犬・猫に関するトラブルについて

犬猫の鳴き声やふん尿などによりトラブルが発生したときは、関係者で解決を図っていただくこととなります。周辺住民がふん尿、鳴き声などにより被害を受けた場合は、損害賠償が請求されたケースがありますので、犬、猫を飼育されている住民の皆さんにおかれましては、適正な飼育に努めていただきますようお願いいたします。

農作物被害で困っている。誰に聞いたらいいの？～教えてジビエ協力隊 Vol.2～



鳥獣被害対策の3本柱 其の一『環境整備』



「エサ」と「ひそみ場」があると、その場所を鳥獣が「エサ場」として学習しています。

①「エサ」を無くす

人にとって食べられたら腹が立つもの

- 自分で育てた農作物

人にとって食べられても腹が立たないもの

- 規格外品、放任した果実
- ヒコバエ、雑草・春草、残飯 など

どちらも食べさせないことが重要です！

②「ひそみ場」を無くす

耕作放棄地など雑草が生い茂る場所があるとそこにひそみながら集落、農地へ近づきます。そのため、以下のことが重要です。

- 近づいて欲しくない場所の周りまで草刈りをする。
- 柵の外側も1m以上草刈りをする。
- 隠れることができない→心理的に嫌がる。

鳥獣は山に餌の少なくなる冬に人里へ降りてくるが多くなります。そして冬にエサ場と認識されると翌年の春～秋も被害を受けます。つまり、冬場、野生鳥獣に「田畑はエサ場」と学習させないことが大切です！



鳥獣被害に関する質問を募集中です。



こちらから受け付けています

今回は鳥獣被害対策其の二『追い払う・柵で守る』です。